

エコリフォームで国からの補助金が受取れます。

平成 28 年度の第 2 次補正予算が可決されました。

これにより、国土交通省「住宅ストック循環支援事業」の

「住宅のエコリフォーム支援」が始まります。

もらえる額

最大
30万円/戸

耐震改修を行う場合
最大 **45万円/戸**

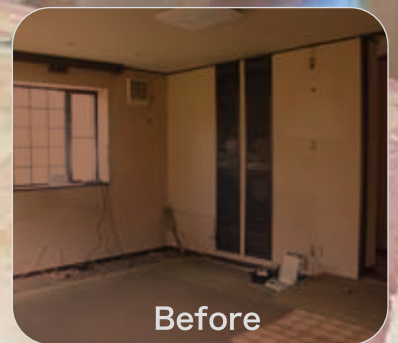
もらえる人

マイホームを
エコリフォーム
する人

(年齢制限なし)

主な要件

リフォーム後に
耐震性を
有すること



補助金交付を受けるには条件があります。詳しくは裏面および国土交通省ホームページ「住宅ストック循環支援事業について」をご覧ください。
http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000121.html

国土交通省「住宅ストック循環支援事業」 「住宅のエコリフォーム支援」のポイント

エコリフォームの対象工事

①～③のいずれか1つが必須、かつ、①～③の補助額の合計が5万円以上。
原則として、国の他の補助金制度との併用は不可

- ①開口部の断熱改修※1（ガラス交換、内窓設置、外窓交換、ドア交換）
- ②外壁、屋根・天井又は床の断熱改修※1（一定量の断熱材を使用）
- ③設備エコ改修※1（エコ住宅設備のうち、3種類以上を設置する工事）

【エコ住宅設備】

太陽熱利用システム、節水型トイレ、高断熱浴槽、高効率給湯機、節湯水栓



①～③のいずれかと併せて実施する以下の改修工事等も対象

- ④併せて対象とするリフォーム等
 - A. バリアフリー改修（手すり設置、段差解消、廊下幅等の拡張）
 - B. エコ住宅設備の設置※1（1種類又は2種類の設置）
 - C. 木造住宅の劣化対策工事※2（土間コンクリート打設等）
 - D. 耐震改修
 - E. リフォーム瑕疵保険への加入

※1：①、②の断熱改修及び③、④-Bのエコ住宅設備は、事務局に登録された製品のみが対象

※2：リフォーム瑕疵保険に加入するものが対象

エコリフォームの補助金限度額

補助額	対象工事の内容に応じて定められた額
補助限度額	30万円/戸 ※耐震改修を行う場合は 45万円/戸
主な要件	<ul style="list-style-type: none"> ・エコリフォームを行うこと ・リフォーム工事後に耐震性が確保されていること
スケジュール	<p>工事着手：事業者登録※1日以降</p> <p>工事完了期限：平成29年12月31日（予定）まで</p> <p>補助金交付申請：平成29年1月18日（予定）～平成29年6月30日（予定）</p>

※1：事業者登録とは、リフォーム業者が補助事業者として事務局に基礎情報を登録する手続きをいいます。

事業者登録の受付開始は、平成28年11月1日となっています。

参考：国土交通省ホームページ「住宅ストック循環支援事業について」http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000121.html

詳しくは、トヨタホームのリフォームスタッフまでおたずねください。